

「教育と心の復興プロジェクト」被災児童生徒奨学金 趣意書

3月11日の東日本大震災により日本は未曾有の被害を受け、判明している被害状況は拡大の一途をたどっている。被災者は筆舌に尽くしがたい困難に直面している。そして、長期に渡るであろう復興は子どもたちの双肩にかかっているが、現在は被災者の中でも最も弱い立場にある。文科省の発表によれば、多くの児童・生徒が被災しており、子ども達に何らかの支援が必要であることは言を待たない。被災児童・生徒を支援することこそが我が国の復興成就の一翼を担うことと確信し、株式会社教育新聞社とNPO法人日本持続発展教育推進フォーラムは「教育と心の復興プロジェクト」の一環として、ここに「被災児童生徒奨学金」を設立する。

大型募金の多くの額が学校の物的被害の回復に当てられると想定されるが、被災児童・生徒の学習活動環境を改善する為の費用として渡る時期はまだ見えない。短期の特例措置の枠組みが適用できず、被災児童・生徒、孤児の一部がエアポケットに落ちてしまうことも予期される。教育に関しては各種奨学金制度の活用も期待されるが、現状では既存制度の多くが、

- ・遺児や母子家庭、特定大学の受験生など、支給対象が限定される
- ・振込先口座が世帯主である場合が多く、必ずしも教育費に適用されないケースがある
- ・給付型ではなく、貸与型が多い

などの面でこの大災害に対応するには課題を抱えているが、柔軟な対応をする団体も散見され始めている。本制度では「教育」に特化し、教育関係者の意見を取り入れた上で、

- ・被災児童・生徒が在籍している公立学校を対象とし
- ・「学校」を通し、教育活動等に支出されるようにする
- ・給付型

として、児童・生徒の学びを保証する一助となることを目指す。

【被災による子どもたちの学校生活と本制度の意義】

1都10県で多くの子どもたちが被災し、避難先となっている学校は4月5日現在で291校、震災孤児は数百人に上るとも言われている。文部科学省が「被災児童生徒等の公立学校における弾力的な受入れについて」の通達を出し、各教育委員会が積極的に対応しているが、現時点では資金的な措置の詳細は見えていない。

被災児童・生徒が元の学校に在籍したまま転出先の学校に通い続けるなど、様々なケースが想定される。この児童・生徒たちが通学するため必要な支出をわずかでも支援し、子どもたちがお金の心配をしなくても済む為の一助となりたい。つなぎ資金の存在によって、職員会議の長時間化や文部科学省が各校・各教委からの問い合わせに人的資源を割かれる事を防ぎ、対応時間が分散され、教育関係者が子どもの学びの確保に全力を尽くすことのできる環境作りに役立ちたい。被災児童・生徒が多すぎるため、募金金額によっては微力すぎるかもしれないが、そういう想いを持って本制度を設立した次第である。

NPO法人日本持続発展教育推進フォーラム

株式会社教育新聞社